

申請者各位

## アスリート対象 基礎水泳指導員免除申請について

財団法人 日本水泳連盟 地域指導者委員会

この免除申請は、財団法人 日本水泳連盟（以下「本連盟」という。）財団法人 日本体育協会公認水泳指導員・水泳上級指導員規則第11条2項及び本連盟公認基礎水泳指導員規則第9条2項の規定に基づき実施する。

◇ 本免除申請を希望する者は、下の申し込み方法に従って書類等の準備をすること。

葉書・封書にてアスリート対象基礎水泳指導員免除を申請する旨を記載し郵送する。

（アスリート免除申請希望と書く、郵送先〒住所、氏名、電話番号を記載）

郵送先： 〒150-8050 東京都渋谷区神南1丁目1-1

岸記念体育会館4F

財団法人 日本水泳連盟 地域指導者委員会 宛



本連盟 地域指導者委員会から、申請書類を該当者郵送先へ送付する。



< 申請方法 >

- 1 申請書：「アスリート対象 基礎水泳指導員免除申請書」に必要事項を記入する。  
\*選手本人及び監督・コーチ育成の選手については、大会への出場・順位が証明できる資料（コピー可）を添付する。写真を貼付する（縦3.5Cm 横2.5Cm位）
- 2 審査料：審査料5,000円を次の口座に振込みをして、振込み用紙（コピー可）を申請書に貼付する。  
審査料振込先：① みずほ銀行渋谷中央支店 普通預金 2732293  
口座名義 財団法人 日本水泳連盟指導者養成事業  
② 渋谷郵便局 00100-5-542045  
口座名義 財団法人 日本水泳連盟指導者養成事業  
\*お願い：振込み用紙の伝言欄に「アスリート免除申請」と記載してください。  
\*審査料は振込みとなります。現金での受付は出来ませんのでご注意ください。

申込み先： 〒150-8050 東京都渋谷区神南1丁目1-1

岸記念体育会館4F

財団法人 日本水泳連盟 地域指導者委員会 宛



- 3 ◇ 審査により申請が認められた場合  
本連盟 地域指導者委員会から申請者現住所の加盟団体へ書面にて連絡の後、加盟団体から登録申請をする。（規定の登録料がかかります。）  
◇ 審査により申請が認められなかった場合  
本連盟 地域指導者委員会から申請者に書面にて連絡をする。

### ■ 注 意

- 1 本資格申請の該当者は、満20歳に達した者で、各競技（競泳、飛込み、水球、シンクロ）において、本連盟が選考して国際大会に出場した選手及び選手を育成した監督・コーチ、並びに日本選手権（等）において入賞した選手及び選手を育成した監督・コーチとする。
  - 2 本資格申請の該当者は、コーチ資格への受講を条件とするものである。
  - 3 本資格の審査は、8月と12月を除き1ヶ月に1回の審査日におこなう。  
審査の結果については、本人並びに本人が所属する加盟団体及び競技力向上コーチ委員会委員長に通知する。
- （注意）平成22年度の申し込みは、7月1日から受け付ける。  
実績については、初年度（平成22年度）から4年間遡って（平成19年度）申請する事が出来る。  
尚 過去の国際大会に日本代表選手として出場し、現在水泳指導者として活動している者については、特別枠で申請することが出来る。